

日医ニュース

No. 1314
2016. 6. 5



発行所 **日本医師会**

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行
定価 2400円/年(郵税共)

トピックス

- 災害医療シンポジウム 2~3面
- 平成28年春の叙勲・褒章受章者 4面
- 都道府県医師会だより 6面

日医かかりつけ医機能研修制度 平成28年度応用研修会を開催

かかりつけ医機能の更なる充実・強化を目指して



「日医かかりつけ医機能研修制度 平成28年度応用研修会」が5月22日、日医会館大講堂で開催された。当日はテレビ会議での受講者を含めて6,500名以上が受講し、かかりつけ医機能の更なる充実・強化に努めた。

日医では、今後の更なる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するために、新たな研修制度として、都道府県医師会を実施主体とした「日医かかりつけ医機能研修制度」を本年4月から開始している。

研修体系は「基本研修」「応用研修」「実地研修」の3つで構成されている。が(図)、今回の研修会は受講が必須とされている応用研修会の中央研修として開催したものである。

研修会は小森貴常理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長(中川俊男副会長代理)は、「日医では、かかりつけ医機能の強化こそが今後の超高齢社会を支える重要な視点と捉え、日医かかりつけ医機能研修制度を創設した」と説明した。

その上で、今後に関し「各地域に、本研修制度を修了した『かかりつけ医』がいることを、地域の皆さんに知って頂くよう支援することを目指す」と述べた。

「かかりつけ医の倫理」については、新田國夫医療法人社団つくし会理事長が、(1)患者の尊厳への配慮、(2)地域住民から信頼されること、(3)倫理的に適切な意思決定プロセスを踏んだ在宅看取り、(4)地域包括の視点から多職種協働が実践できること——が求められていると指摘した。

更に、「医師と患者の関係」に関しては、歴史の変遷とともに、パターンリズムモデル↓情報提供型モデル↓相互参加型モデルへと変化してきているが、現場の状況によって適切に対応していくことが必要になるとした。

また、箕岡真子東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野客員研究員は、(1)医療倫理の4原則、(2)インフォームド・コンセント、(3)守秘義務と個人情報保護

も、医師会の重要な役割であると考えている」として、その推進に力を入れていく意向を示した。

引き続き、6題の講義が行われた。

「かかりつけ医の倫理」については、新田國夫医療法人社団つくし会理事長が、(1)患者の尊厳への配慮、(2)地域住民から信頼されること、(3)倫理的に適切な意思決定プロセスを踏んだ在宅看取り、(4)地域包括の視点から多職種協働が実践できること——が求められていると指摘した。

更に、「医師と患者の関係」に関しては、歴史の変遷とともに、パターンリズムモデル↓情報提供型モデル↓相互参加型モデルへと変化してきているが、現場の状況によって適切に対応していくことが必要になるとした。

また、箕岡真子東京大学大学院医学系研究科医療倫理学分野客員研究員は、(1)医療倫理の4原則、(2)インフォームド・コンセント、(3)守秘義務と個人情報保護

基本研修	応用研修	実地研修
「日医生涯教育認定証」の取得。	日医が行う中央研修、関連する他の研修会及び一定の要件を満たした都道府県医師会並びに都市区医師会が主催する研修会等の受講。 規定の座学研修を10単位以上取得	社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の実践。 規定の活動を2つ以上実施(10単位以上取得)

3年間で上記要件を満たした場合、都道府県医師会より修了証書または認定証を発行(有効期間3年)。

図 日医かかりつけ医機能研修制度

「かかりつけ医の摂食嚥下障害」に関しては、山脇正永京都府立医科大学在宅チーム医療推進学講座教授が、高齢化に伴い摂食嚥下障害は確実に増えていくことが考えられることから、医療者・介護者にとって誤嚥及び誤嚥性肺炎の予防は今後大きな課題になるとした上で、嚥下障害の分類方法、原因疾患などについて解説。その対応のためには、他の疾患と同様に、全人的・包括的にアプローチすることが重要であると述べた。

最後に閉会のあいさつを行った鈴木邦彦常任理事は、都道府県医師会においても今回と同様の研修会を開催することを求めた上で、応用研修の「関連する他の研修会」について、「地元で行われている研修会も該当するのではないか」との意見があることに言及。

「日医としては、①日医が関与(主導)している②全国規模の研修会である③研修会名に『かかりつけ医』と明記されている④利益相反に当たらない」といった要件に基づき、日医に設置した検討会で該当すると判断したものを「関連する他の研修会」として、理解を求めた。

「生活習慣病」に関しては、寺本民生帝京大学臨床研究センター長が、日医、日本医学会、関係11団体で作成した「脳・心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート」を基に、患者のスクリーニングのポイントや各病態の診断基準等を解説。わが国の脳・心血管病を予防するためには、血圧が高齢者に意識してもらうことが重要になるとした。

「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」に関しては、草場鉄周医療法人北海道家庭医療学センター理事長が、在宅診療には、外来診療からつながる継続診療として、さまざまな健康問題に対応し、地域の多職種及び医療・介護施設とのネットワークを形成することが求められると指摘。更に、在宅医療において不可欠な多職種連携のポイントとしては、訪問看護師やケアマネジャーとの緊密な連携を図ることを挙げた。

また、和田志志医療法人社団実幸会いらはら診療所在宅医療部長は、在宅医療を実践するための工夫として、「24時間対応型の訪問看護ステーションや医師同士あるいは急性期病院との連携を図ること」「日中の診療において、夜間に起こり得ることを予測しておくこと」などを推奨。かかりつけ医が長期に受診した患者を最期まで支援することは重要だと述べ、緩和ケアへの積極的な関与を求めた。

「症例検討」では、草場氏が、①家族内の問題(独居、老老介護、虐待など)によってマネジメントに困難があるケース②がん患者のケアに困難があるケース——の2つの具体的な事例を紹介。

①では家族会議の開催が重要になるとして、家族会議の開催方法を説明するとともに、「かかりつけ医には、こうした家族へのアプローチの方法についても習熟し、家族、多職種と共に高齢者を支えて欲しい」と述べた。

また、②では、「今後、がん患者に関わることも多くなると思われるが、がんが専門でなくても、生活習慣病の管理を通じて築かれた信頼を基に、かかりつけ医はさまざまな役割を果たすことができる」として、その役割の重要性を強調した。

2016年世界医師会(WMA)

ブエノスアイレス理事会開催される

「ジカウイルス感染に関するWMA理事会決議」「難民と移民に関するWMA理事会決議」採択



アルゼンチン医師会幹部(ナタリオ・キャンター副会長(左端)、ジョルジュ・コロネル会長(右2人目)、ジョルジュ・ジャネス理事(右端))と

A事務総長 関連機関に促し、診断検査から、横倉義武会長(WMA理事)は4月に発生した平成28年熊本地震において、日医会長として被災地医療支援の陣頭指揮を執るため、国内に留まることになり、

「難民と移民に関するWMA理事会決議」(トルコ医師会提出) 多くの難民が、戦争や紛争地帯、絶望的な暴力、不当な扱い、虐待、精神的、肉体的に非常に大きな影響を与えられかねない状況からの回避及び保護を求めているが、国際社会はこれまでに医療ニーズへの対応を含め、難民の危機に取り組み準備ができていない。

WMAは、1998年のオタワ総会で採択された「難民の医療に関するWMA声明」以来、この問題について繰り返し主張してきた。この決議では、難民がいかなる法的状況下にあっても、適切な医療と安全な住環境が確保されるよう、各国政府、地方自治体に促している。

(2) 医の倫理関係

1. 作業部会により継続審議される文書

○ヘルスデータベース

とバイオバンクにおける倫理的考察に関するWMA宣言案

○シユネーブ宣言

2. 個々の対応が求められる文書

○安楽死及び医師による死亡補助に関するWMA再考案

3. コメントを求めるため各国医師会に回付される新規文書

○出生前の男女産み分けにおける医師の関与に関するWMA決議案

○医学教育における品質保証に関するWMA宣言案

(3) 社会医学関係

1. コメントを求めるため各国医師会に回付される文書

○未成年者の人身売買及び不法な養子縁組の防止における医師の役割に関するWMA声明案

○武力衝突に関するWMA声明案

○産業・環境保健と安全及びジェンダーの側面に関するWMA声明案

○ボクシングに関するWMA声明修正案

○化石燃料への負の投資に関するWMA声明案

○子どもの肥満に関するWMA声明案

世界医師会(以下WMA)ブエノスアイレス理事会が、アルゼンチンのブエノスアイレスにおいて4月28日から30日にかけて開催され、37医師会及び赤十字国際委員会等約140名が参加した。

日医からは、松原謙二副会長(WMA理事)、石井正三常任理事(WMA理事)及び財務担当役員、畔柳達雄参与(WMA医の倫理委員会、社会医学委員会アドバイザー)が出席した他、日本医師会 Junior Doctors Networkから阿部計大医師、三島千明医師が参加した。

理事会では、冒頭、オトマー・クローバーWMA事務総長

「難民と移民に関するWMA理事会決議」が採択された。

また、理事会決議として「ジカウイルス感染に関するWMA声明案」が採択された。

(1) 緊急決議として採択された文書

「ジカウイルス感染に関するWMA声明案」(イギリス医師会提出)

WHOがジカウイルス感染を地球規模の健康に対する緊急事態と指定したことを踏まえ、流行地域における注意喚起、蚊駆除法の有効性に関するデータの収集をWHO他

- 〈新規文書〉
- 医療その他の重要なインフラに対するサイバー攻撃に関するWMA声明案
 - 囚人の身体検査に関するWMA声明案
 - 国際医療選択科目における倫理的考慮事項に関するWMA声明案
 - 財務企画関係
- 2016年総会10月台北(台湾)
- 2017年理事会4月 リビングストン(ザンビア)、総会10月シカゴ(米国)
- 2018年理事会4月 リガ(ラトビア)、総会10月レイキャビク(アイスランド)
- 2019年理事会4月 (未定)、総会10月スタンブール(トルコ)
- 2020年理事会4月 (未定)、総会10月トリシ(ジョージア)
2. WMA特別企画会議
- ①WHO世界総会におけるWMA会台(テーマ:健康の社会的決定要因)
- 2016年5月23~28日:シユネーブ(スイス)
- ②世界獣医師会・世界医師会共催「One Health」に関する国際会議
- 2016年11月10~11日:福岡県北九州市(日本)

日本医師会 災害医療シンポジウム

「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマに



シンポジウム「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて」の対談等。左から、山本哲也、坂本哲也、山口芳裕、鈴木康裕。

日本医師会災害医療シンポジウムが、「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて」をテーマに5月15日、日医会館小講堂で開催された。

本シンポジウムは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、競技会場やその周辺地域における将棋倒し等やテロリズムによる集団災害に備える必要があることを踏まえて、事前の対策立案や災害発生時の対応等の質の向上を目指して開催されたものであり、競技開催予定の都道府県の医師会、行政、関係省庁等から52名が参加した。

石井正三常任理事の司会で行われたシカゴマラソンでの事例を基に、統合指揮の必要性、その実現方法、公共の安全対策等について、6大会運営学会のガイドブック等を紹介しながら具体的に解説した。

加えて、全ての災害において問題となるのは、現場での情報共有不足であると説明。その解消のためには、情報共有方法、伝達方法、情報へのアクセス方法等、常に正しい情報共有に向けた調整がポイントになるとして、「司令室を設置し、

平成28年熊本地震に対する 義援金を台湾医師会より 寄贈される



横倉会長から感謝状を受け取る蔡台湾医師会秘書長(左端)モニター画面(左から台湾医師会の呉顧問、蘇会長)

横倉義武会長は5月20日、松原謙二副会長同席の下、日医会館で蔡明忠台湾医師会秘書長の訪問を受け、平成28年熊本地震への義援金(2033万円)を寄贈された。

その席上、横倉会長は、

「平成28年熊本地震」

蘇清泉台湾医師会長、呉連東台湾医師会顧問とテレビ電話による対談。蘇台湾医師会会長は、「台湾医師会を代表してお見舞いを申し上げます。昨年6月に台湾で起きた粉塵爆発事故による多数の熱傷患者の治療に際し、多大な支援を頂いたことを昨日のこのように思っており、今回の熊本地震に対して何かお手伝いできないかと考え、台湾医師会で義援金を募ったところ、地元の銀行

や地元の医師会など多くの方から善意を頂いたと述べるとともに、昨年7月のJMAT協定の締結を契機として、お互いの関係が更に発展するように期待しているとした。

これを受けて、横倉会長は、熊本地震の復興状況を説明するとともに、「頂いた義援金は、速やかに熊本県医師会に送り復興に役立てたい。熊本県民に代わり御礼を申し上げる」と謝辞を述べた。

なお、横倉会長から蔡秘書長に、今回の義援金に対する感謝状が手渡された。

「平成28年熊本地震」

「あらゆるリソース(施設、人員、装備、手順、情報通信等)を統一指揮系統の下で効率的に運用すること」「関係省庁、医療関係者、ボランティア、民間企業等、関係する全ての組織が、大会を安全に行うという同一目標の下、協力して取り組み」を求めるとともに、「2020年の大会開催に向けて、日本においても顔の見える信頼関係を築いていくことを」と述べた。

続いて、3名の演者が講演を行った。

坂本哲也帝京大学医学部附属病院院長/同救命救急センター長は、「日本Mass Gathering Medicine」と題し、「マラソンイベントや花火大会等で

果を検証する」等を挙げ、安全かつ安心に開催するためにも、医療を準備準備の枠組みの中に早期から位置付けることが必要だと強調するとともに、準備する医療は、テロ等の重大事案への対応も考慮に入れ、Mass Gathering対応だけでなく、法執行機関とも密接に連携したものにしなければならぬとした。

鈴木康裕厚生労働省大臣官房技術総括審議官は、「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける健康危機管理」と題して、大会開催の気温と湿度を一番の懸念事項に挙げ、本大会の開催には熱中症対策が必須であり、競技会場等の暑さ対策、発信すべき関連情報の内容や提供手

段等を検討中であるとして、多言語による情報提供を順次開始予定であることや、「食中毒対策」「医療機関における外国人患者受け入れ」等への取り組みを紹介。

その上で、緊急事態への対応について、通常は1.5~2.0%増であるが、2020年8月の東京開催では、高温多湿等の影響によって、そのリスクは3.0%程度まで高くなると予想。

また、外国人患者受け入れの課題としては、「多言語への対応」「治療費の不払い」等を挙げ、安全かつ安心に開催するためにも、医療を準備準備の枠組みの中に早期から位置付けることが必要だと強調するとともに、準備する医療は、テロ等の重大事案への対応も考慮に入れ、Mass Gathering対応だけでなく、法執行機関とも密接に連携したものにしなければならぬとした。

JMATの派遣体制維持の必要性を確認

「平成28年熊本地震」 日本医師会・九州各県医師会によるテレビ会議を実施



会議は、石井正三常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした横倉会長は、これまでの支援活動に対する労をねぎらった上で、「今後の支援活動をどのようにしていくべきか、被災県のご意見も参考にしながら協議したい」と考え、会議を開催させて頂いた。本日は、実際の活動を基にしたご意見をぜひお聞かせ願いたい」と述べた。

引き続き、被災県医師会の福田桐熊本県医師会長、近藤健大分県医師会長並びに時本恭長崎県医師会(九州医師会連合会災害対策本部長)がそれぞれあいさつを行い、これまでの支援に感謝の意が示された。

その後は、石井常任理事がJMATの派遣状況等を説明。更に、熊本・大分両県医師会からは現状の報告が行われた。熊本県医師会からは、(1)医療機関の被害状況調査を行った結果、医療機関の7~8割は通常の体制に戻っていること(5月10日現在)、(2)特に被害の大きかった益城町には約4000名、南阿蘇にも1000名以上の避難者がいることなどが、大分県医師会からは、熊本県に比べて被害は少なかったが、県民は余震の影響により不安を感じながら生活していること――などの説明があった。

また、今後については、①家に帰ることに恐怖を感じている人も多く、避難者の数がなかなか減らない②今後はリハビリテーションや心のケアが大事なことになることから、保健所の機能をいかに高めていくか――等の課題が挙げられた。

更に、JMAT活動については、熊本県医師会より、現在活動している日赤などのチームが撤退した際の懸念が示され、当面はJMATの派遣体制を維持していくことが確認された。

その他、医療機関の復旧に関する官民格差の是正、上下水道の整備を政府に進言して欲しいとの要望が出されたことに関しては、横倉会長が官民格差の問題は、羽生田俊参議院議員に厚生労働委員会、その問題点を指摘してもらったことなどを説明。その上で、同会長は、「被災者健康支援連絡協議会を通して今後も政府に要望していくので、具体的な要望事項を教えてください」と述べた。

日医では、これからの適宜テレビ会議を開催し、被災地の現状を把握していくことにしている。

本大震災での事例等を基に、自治体間で知見を共有して欲しい」と要望した。その後は、司会の石井常任理事が、日医総研で翻訳を進めていた「国際マラソン医学協会医療救

護マニュアル(暫定版)」が完成したことを報告。引き続き、4名の講師と参加者との間で活発な討

議がなされ、最後に、猪口正孝東京都医師会副会長が総括し、閉会となった。

「平成28年熊本地震」

平成28年春の叙勲・褒章受章者

政府は、このたび、平成28年春の褒章受章者並びに生存者叙勲・賜杯受章者を発表しました。
日医会員受章者は次のとおり。
(敬称略)

◎旭日大綬章

自見庄三郎(福岡県・元内閣府特命担当大臣、元郵政大臣、元参議院議員、元衆議院議員)

◎旭日小綬章

井戸俊夫(元岡山県医師会)

◎旭日双光章

赤坂 正(宮城県・元桃生郡医師会長)

◎旭日重光章

山崎 學(日本精神科病院協会)

◎瑞宝小綬章

遠藤五郎(元岩手県立北陽病院)

◎瑞宝中綬章

木村圭志(熊本県・元国立療養所老岐病院院長)

菅野多利雄(宮城県・元緑ヶ丘病院院長)

◎瑞宝大綬章

濱田嘉徳(香川県・元国立療養所香川小児病院院長)

日下部明(山形県・元米沢市立病院院長)

◎瑞宝小綬章

古川良弥(福島県・元国立療養所福島病院院長)

鈴木伸典(元長野県立阿南病院)

◎瑞宝中綬章

前川嘉洋(熊本県・元国立療養所庵美和光園院長)

中川幾一郎(福井県・元福仁会病院院長)

◎瑞宝大綬章

武者廣隆(千葉県・元国立千葉病院院長)

藤元登四郎(宮城県・元藤元病院院長)

◎瑞宝中綬章

大河原章(北海道大学名誉教授)

帆秋孝幸(大分県・帆秋病院院長)

◎瑞宝小綬章

小椋 力(琉球大学名誉教授)

横山孝一(茨城県・元県西総合病院院長)

◎瑞宝大綬章

多田 功(九州大学名誉教授)

吉田隆實(元静岡県立こども病院院長)

◎瑞宝中綬章

上野昭孝(和歌山県・元大阪川崎リハビリテーション大学)

谷島一嘉(日本大学名誉教授)

◎瑞宝大綬章

井田和徳(朝日大学名誉教授)

川室 優(新潟県・川室記念病院院長)

原 孝子(愛知県・元名古屋通信病院)

品川晃一郎(長崎県・元岩崎医師会長)

原 孝子(愛知県・元名古屋通信病院)

品川晃一郎(長崎県・元岩崎医師会長)

澁谷貢一(元高知県医師会常任理事)

杉谷正東(静岡県・元沼津医師会長)

田中銃一(元愛媛県医師会副会長)

田邊征六(山口県・元吉南医師会長)

田村瑞穂(青森県医師会副会長)

橋本啓一(元埼玉県医師会副会長)

服部吉幸(元大阪市東住吉区医師会長)

疋田博之(元群馬県医師会副会長)

作品募集開始

第35回「心に残る医療」体験記コンクール 第18回「生命を見つめる」フォトコンテスト

「心に残る医療」体験記コンクール並びに「生命を見つめる」フォトコンテスト〔主催：日医、読売新聞社、後援：厚生労働省(体験記コンクールのみ)、協賛：東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社〕では、作品の募集を開始しています(募集要項等の詳細は日医ホームページ参照)。

フォトコンテストは医師も応募可能となっておりますので、ぜひ応募下さい。また、体験記コンクールは医師は応募できませんが、患者さんやご家族にご周知願います。

なお、日医ホームページでは両コンクールのチラシのダウンロードが可能となっておりますので、待合室等に置いて頂くなど、作品募集に対するご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：日医広報・情報課〔☎03-3942-6483(直)〕



第35回「心に残る医療」体験記コンクール
応募締切 2016年10月12日(水) 必着
http://event.yomiuri.co.jp/iryu-taikenkai/



第18回「生命を見つめる」フォトコンテスト
応募締切 2016年11月11日(金) 必着
最優秀賞(1名) 30万円
日本医師会賞(1名) 10万円
読売新聞社賞(1名) 10万円
審査員特別賞(1名) 10万円

- 海病院院長) 藤本敏雄(熊本県・元坂本病院院長)
- 宮澤孝彦(愛知県・元春日井保健所長)
- 山本 明(滋賀県・元友仁山崎病院院長)
- 青木龍夫(神奈川県・元石北壽子(群馬県・元学校医)
- 石田玲子(広島県・元学校医)
- 伊藤智章(熊本県・元学校医)
- 上田哲三(福岡県・元学校医)
- 鬼木信乃夫(福岡県・元学校医)
- 小野辰也(佐賀県・元学校医)
- 金田八重子(青森県・元学校医)
- 菊部和子(山梨県・元学校医)
- 國吉 勲(沖縄県・元学校医)
- 坂上純一郎(青森県・元学校医、元青森県医師会常任理事)
- 末吉重彦(福岡県・元学校医)
- 鈴木昭久(神奈川県・元学校医)
- 高砂子祐平(岩手県・元学校医)
- 石北壽子(群馬県・元学校医)
- 石田玲子(広島県・元学校医)
- 伊藤智章(熊本県・元学校医)
- 上田哲三(福岡県・元学校医)
- 鬼木信乃夫(福岡県・元学校医)
- 小野辰也(佐賀県・元学校医)
- 堀 克孝(宮城県・元学校医)
- 堀江 勤(福井県・元学校医)
- 前田裕子(和歌山県・元学校医)
- 松上義雄(千葉県・元学校医)
- 眞鍋豊彦(愛媛県・元学校医)
- 水原長昌(香川県・元学校医)
- 渡邊昭夫(福島県・元学校医)
- 清水 昇(北海道警嘱託医)
- 小泉嘉明(岩手県警嘱託医)
- 相崎雄二(福島県警嘱託医)
- 大平征二(茨城県警嘱託医)
- 成田忠雄(群馬県・元学校医)
- 黒澤柁美(元千葉警嘱託医)
- 野垣俊幸(富山県・元学校医)
- 野田喜昭(静岡県・元学校医)
- 丹羽 巽(愛知県・元学校医)
- 花田十衛三(三重県・元学校医)
- 加地信彦(愛媛県警嘱託医)
- 押刈英展(長崎県警嘱託医)
- 医・元北松浦医師会長)

◆藍綬褒章

加藤 誠(北埼玉医師会長)
道永麻里(日本医師会常任理事)

◆お願い◆

受章者名の掲載には細心の注意を払っておりますが、万一、お気づきの点がありましたら、広報・情報課までお知らせ下さい。

南から北から

長野県
長野医報
第635号より

駆け出しのローディー、 目指せヒルクライマー

岸本 浩史

動いていなければ倒れてしまうのでは不完全な乗り物だ、と車好きの先輩に言われた。そうかも知れないが、私は二輪車が好きだ。学生時代はいわゆるバイク好きで Kawasaki Z400P にサンセイレーシングの集合マフラーを付けて、週末には峠へ、ツーリングへ繰り出した。

へ行くにも峠を越えなければならず、坂が上れないのは軽快なサイクリングは楽しめない。美鈴湖まで上る林道湯の原線一がマイ坂となり、週末の早朝には何度も通って練習した。

ロードバイクを手にして9カ月目に松本から白馬まで往復160キロメートルを走るイベントを完走し、大勢の人と同じゴールを目指す楽しさに目覚めた。その頃には美鈴湖から美ヶ原まで上ることが練習の中心となり、気が付くと上り坂が好きなようになっていた。坂バカの芽生えである。

そしてロードバイクを始めて1年目にマウンテンサイクリング三乗鞍を無事完走した。4500人のサイクリストが乗鞍の頂上を目指し、その中に自分がある、抜いたり抜かれたりしながら。ゴールでできた喜びはひとしおだった。

ここでロードバイクは美しい乗り物から、坂を駆け上がるツールとなった。レースを意識した機材となれば素材はカーボ

ンになる。お値段は上を見れば足りなく、家庭人として許容できる範囲で2台目として選んだフレームが Look58 だった。トップチューブが細めでクロモリ好きでも違和感がなく格好良い。翌シーズンの蔵王、梅池、美ヶ原、乗鞍などヒルクライム大会(自転車登山を上げる大会)にエントリーし、冬はローラートレーニングに汗を流した。

そして迎えた2年目のシーズン。時間を見つけて山へ向かった。家から10分湯の原線入り口、すぐに山の香りに包まれる。胸いっぱい美ヶ原の空気を吸い、鳥の声を聞きながら黙々とペダルを回し続ける。と、ある瞬間、「ゴッ」の存在感がなくなり、体の一部になったように感じる。自分が飛び込んでいる感覚、至福の時である。

少しずつ記録が良くなり、トレーニングの成果が感じられた。この歳になって成長することはほとんどないので純粋にうれしく、仲間や大会で出会う人との交流も最高。ヒルクライムは自分にピッタリのスポーツだと思っていた。

更に上を目指した3年

目のシーズンは、春先に思いも寄らない不調が見つかり、心底残念だがヒルクライム大会は当面見合わせることに決めた。早くも坂バカ引退か。とは言え、仲間とのロングライドを楽しみつつ、いつの日か、人に迷惑を掛けない自信がいたら大会復帰を自論んでいる。

わが家には6歳と2歳の女の子がおり、次女がウエスト症候群持ちのダウン症という、いわゆる障害児です。障害児育児と聞くと大変なイメージを持たれるかも知れませんが、実際は意外と普通です(あくまで我が家の今とこのことです)。自分自身、当初は果たしてうまく育てられるんだろうかとビビっていました。

普通ならあつという間に赤ちゃん終了になるところを、カワイイ盛りでずーっとキープしている次女。現在まだつたい歩

きができる程度の彼女は、体も小さいため、病院の待合などで「何カ月?」とか「1歳くらい?」なんて聞かれることが時々あります。以前は、本

日のことを答えた相手は困るかなどと考えさば読みすることもありましたが、今はもう面倒にならなくなって正直に答えています。どんな反応をされるかと言いますと、案外「あら? そうなの?」で簡単に終わることが多いです。実際、これがベストな対応かも知れません。

一度「え!」とびっくりされたことがあり、想定内とは言え、やっぱり少し悲しくなりました。周りに障害者がいないとなかなか考えが及ばないかも知れませんが、例えば、そこそこ大きいのにベビーカーに乗っている子がいたら、それを親の過保護だと決めつける前に、もしかしたら歩けな

障害児育児 徒然日記

宮城県
遠田郡医師会報
第47号より
高橋 麻子

やっぱりAEDは賢い

宮崎県
日州医事
第791号より
日高 明義

今日はもう終わりのかな。夜間の診療時間を10分残し、気分は帰宅モード。そんな中「先生、倒れている人がいます」クリニックに響き渡る声。行ってみると、誰もいない待合室の床に仰向けに知らない男の人が倒れていて、看護師が声を掛けていた。

泡を吹いていて、脈が……心肺停止! 心マシながら「AED」。今まで装置は置いていたけれど使ったことがなかったので、説明書を……。

気が動転していて、これが読めないのである。とにかく胸を開けて、シートを貼ると、はっきりした女性の声で指示が出た。「計測中です」。

朝起きた瞬間からニコニコしていても笑顔の次女は、保育園でも先生やお友だちから可愛がられていきます。保育園には普通と書きましたが、通院や入院の多さはさすがに長女の時は段違いです。生後1カ月の時からずっと何かしら内服もしています。最近入院しなくなりましたが、てんかん発作もないし、状況としては一時期よりだいぶ落ち着いたので、リハビリを含め月々4回は定期受診は安定して継続中です。受診にはいちいち時間が掛かるので、いつも半日仕事で、私のフルタイムの仕事復帰はまだ見送り中という現状です。

将来のことを考えると不安は尽きませんが、可愛い笑顔がずっと続くことを第一に考えていこうと思っています。

救急車が出払っている時は、消防車も出動しているとのこと。助かった。とにかく当院初診、新患で情報も全くなく、よくぞAEDを置いていた。その後数日して、関係全職員を集めて改めてAEDの学習会を開催したのは言うまでもない。

1カ月も経たず「元気にになりました」とあいさつに來られたが、お互い初対面?とは思えない雰囲気だった。それにしても、救急隊の対応に改めて感謝申し上げる。



山岳医療に関する医師養成事業・山岳JMAT(山岳医療救護チーム)の発足について

—岐阜県医師会—



山岳医療に関する医師養成事業 発足式

ける救護活動の困難さを改めて感じさせるものであった。

平成26年9月、多くの尊い人命が奪われ、また負傷者が出た御嶽山の噴火災害は、山岳地帯にお

火災害の他、地滑り、雪崩、崖崩れ、土石流、落石、有毒ガス、道迷いなどを要因とした多数の傷病者が発生する事故が危惧されている。

また、近年、中高年層を中心として登山や野外スポーツを楽しむ世代が増え、山岳事故件数は増加傾向にある。しかし、登山中の低体温症、脱水症、転倒転落による負傷等、山岳地特有の医療知識や情報は不足し、応急手当の遅れから傷病程度にも大きな影響を与えている。

山岳における事故が発生した際、医師には急性期医療、トリアージの他、被災者家族のサポート、遺体検案等、幅広い役割が求められる。その使命は

が連なり、更に、白山、焼岳、アカンダナ山、乗鞍岳、御嶽山の5火山を有していることから、噴

重大である。

以上のような背景を踏まえ、岐阜県医師会では、山岳医療、救急医療、登山家等の専門家を講師とした研修会や実技訓練を通して、一人でも多くの方々の身体的・心理的被害が軽減できるよう、心肺停止を含めた山岳医療を担える医師の養成及び山岳事故防止の啓発を目的として、「山岳医療に関する医師養成事業」を開始した。

2月27日（土）に岐阜県医師会館で開催した「山岳医療に関する医師養成事業・山岳JMAT（山岳医療救護チーム）発足式」では、小林博岐

岐阜県医師会長のあいさつ、堀部廉岐岐阜県医師会常務理事の事業説明後、山岳JMAT隊旗が大橋宏重隊長（朝日大学歯学部附属村上記念病院長）に授与された。石井

正三日本医師会常任理事、石原佳洋岐阜県健康福祉部長の来賓祝辞では、課題をいち早く取り上げたことへの感謝と本事業の意義が強調された。発足式後は、医師の他、警察、自衛隊、消防等から約140名の参加を得て、「第1回山岳医療に関する医師養成研修会」を開催し、御嶽山が噴火した際、現場で救護活動に携わった医師や警察官の講演が行われた。会場からは情報収集の重要性等が提言される等、山岳医療に取り組む強い意気込みが感じられる船出となった。

なお、本事業を進めるに当たり、「山岳医療に関する医師養成協議会設置要綱」を定め、2月11日（木・祝）に岐阜県医師会館で開催した「第1回山岳医療に関する医師養成協議会・役員会議」において、次の事業を進めていくことを確認した。

- 1 山岳医療に関する研修会の開催
- 2 山岳事故防止及び山岳地特有の傷病についての啓発
- 3 山岳JMAT（山岳医療救護チーム）集結場所、医療救護本部及び応急救護所設置場所等の調査
- 4 山岳事故で使用する資機材の整備、取り扱い訓練の実施
- 5 山岳地での総合訓練の実施

BS放送の楽しみ

日医の広報活動では、国民に広く認知して頂くための番組制作、CM提供などに力を入れているところであるが、いかにせんBS放送分では数字が取れず、更に短期での放映終了ともなると忸怩たる思いにかられる。地上波に比べてBS放送における視聴者の接触率が低いと致し方ないところであろう。

地上波で取り上げないテーマを深く掘り下げ、余裕のある進行で落ち着いた見られる番組が多い。世界の街歩き、歴史遺産探訪なども良いが、最近ハマっているのが全国各地の居酒屋が登場する番組である。店の紹介役はYR氏やOK氏などの大御所から、若手俳優や居酒屋達人と呼ばれる若い女性ま



「居酒屋」という言葉が広く親しまれるようになって

でさまざまであるが、それぞれの個性がよい雰囲気を出しており、出張や旅行先の店選びで参考にしている。また、地元で愛される老舗や面白そうな店があれば、そこを目的に旅程を組むのも楽しい。もちろん高級鮎店や割烹に比べて家計にやさしいのも魅力である。

たのは、高倉健主演の映画「居酒屋兆治」や五木ひろしと木の実ナナのデュエット曲「居酒屋」などの影響もあるが、「古事記」や「続日本紀」にも登場しているらしく居酒屋の歴史は古いと言われる。酒屋がその場で酒を飲ませるようになったことで「居続けて酒を飲む」が居酒屋の語源らしいが、その歴史など堅苦しいことを考えるのは酔いの元？

（パペー）

日本医師会役員及び裁定委員の選任・選定に関する公示

公益社団法人 日本医師会 選挙管理委員会

(平成28年6月1日)

日本医師会定款第19条及び第20条第2項の規定に基づき、来る6月25日(土曜)午前9時30分より東京都文京区本駒込2丁目28番16号日本医師会館において、第137回日本医師会定例代議員会を開催いたしますが、その際、定款第33条、第34条及び第54条の規定により、本会会長、副会長、常任理事、理事、監事及び裁定委員の選任・選定を行います(いずれも任期は、定款第32条第1項及び第55条第1項並びに同施行細則第40条の規定により、平成28年6月25日より平成29年度に関する定例代議員会終結の時までとなります)。

つきましては、日本医師会会員の中で上記役員等に立候補しようとする者は、定款施行細則第18条、第20条、第22条及び第50条の規定に基づき、別紙様式により選任期日の10日前、即ち公示日より6月15日(水曜)午後5時までの間に、本委員会宛に届け出るようお願い申し上げます。

記

- 立候補しようとする者は、立候補者の氏名、立候補しようとする役職、立候補者の住所、所属都道府県医師会名及び推薦人(10名以上50名以内)を記載した立候補届出書(様式1)並びに候補者経歴表(様式2)を提出して下さい。
- 定款施行細則第24条の規定に基づき、候補者は、氏名、経歴、所信、写真を本会ホームページに掲載するよう申し出ることができます。掲載を希望する候補者は、指定用紙(A4判一枚)をもって、定款施行細則第18条の規定にある期間内に本委員会宛に申請して下さい。申請された掲載文及び写真は、そのままPDFファイル化し、本会ホームページに掲載いたします。なお、定款施行細則第25条の規定により、掲載文のなかで他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し、その他品位を損なう文言を記載することは厳に禁じられています。また、本申し出がない場合でも、候補者の氏名及び所属都道府県医師会名を本会ホームページに掲載する場合がございますので、ご了承下さい。

今回選任・選定する役員及び裁定委員の定数は、次のとおりです。

会 長	定 数	1名
副 会 長	〃	3名
常任理事	〃	10名
理 事	〃	15名
監 事	〃	3名
裁定委員	〃	11名

上記のうち裁定委員は、定款第56条の規定により、本会の役員及び代議員(予備代議員を含む)並びに他の医師会の役員及び裁定に関する委員を兼ねることはできません。

(参 考)

公益社団法人 日本医師会定款 (抜粋)

第6章 役員等

- (役員等の任期)
- 第32条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時までとする。
- 2 理事又は監事は、法令に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
- 3 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時までとする。ただし、その定例代議員会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。
- (役員等の選任)
- 第33条 理事及び監事は、本定款の定めるところにより、本会会員の中から、代議員会の決議によって選任する。
- 2 前項の規定に基づく理事の選任は、役職(会長、副会長、常任理事及び理事)毎に分けて行う。
- 3 前項の選任は、得票数の多い順に、定款で定められた当該役職毎の員数に達するまでの得票を得たことを条件とする代議員会の決議をもって行う。
- 4 前2項の規定に基づく理事の選任において、当選人の数が代議員会の決議要件を欠くために当該役職の員数に達しないときは、当選人を除く候補者のうち、得票数の多い順に、員数に不足する数に1名を加えた数の候補者をもって、再度、前2項の規定に基づく理事の選任を行う。なお、再度の候補者を定めるにあたり、得票数が最も少ない候補者の得票数が同じであるときは、いずれも候補者とする。
- 5 第1項の規定に基づく監事の選任は、前2項の規定に準じて行う。
- 6 会計監査人は、代議員会の決議によって選任する。(会長、副会長及び常任理事の選定等)
- 第34条 会長、副会長及び常任理事は、本定款の定めるところにより、代議員会の決議によって選定及び解職する。
- 2 前項の規定に基づく会長、副会長及び常任理事の選定においては、前条の規定に基づき選任された理事をもってそれぞれの候補者とする。

第9章 裁定委員会

- (裁定委員の選任)
- 第54条 裁定委員は、本会会員の中から、代議員会において選任する。
- (裁定委員の任期)
- 第55条 裁定委員の任期は、第32条第1項(役員等の任期)の規定を準用する。
- 2 任期の満了又は辞任により退任した裁定委員は、後任者が選任されるまでは、引き続きその職務を行うものとする。
- (裁定委員の兼職禁止)
- 第56条 裁定委員は、本会の役員及び代議員(予備代議員を含む。)並びに他の医師会の役員及び裁定に関する委員を兼ねることができない。

公益社団法人 日本医師会定款施行細則 (抜粋)

第3章 役員を選任

- (役員選任の細則)
- 第15条 定款第33条第1項及び第35条の規定に基づく役員を選任は、本章の定めるところによる。
- (選任に関する必要事項の通知)
- 第16条 選挙管理委員会は、役員を選任にあたっては、あらかじめ、選任に関する必要な事項について、その要旨を都道府県医師会長に通知しなければならない。
- (選任期日の公示)
- 第17条 選挙管理委員会は、役員を選任の期日を、その20日前までに、公示(本会の機関誌へ掲載)しなければならない。(立候補届出)
- 第18条 役員候補者となる者又は、会員10名以上50名以内の推薦を受けて、その選任の期日の10日前までに、文書で、その旨を選挙管理委員会に届け出なければならない。
- 2 前項の届出は、午前10時から午後5時までの間にしなければならない。
- (経歴表の添付)
- 第20条 第18条の規定による立候補届出には、経歴表を添付しなければならない。(立候補届出書等の様式)
- 第22条 立候補届出書、経歴表及び候補辞退届出書の様式は、別紙で定める。(ホームページへの掲載)
- 第24条 候補者は、選挙管理委員会に対し、役員を選任において、候補者の氏名、経歴、所信、写真を、本会ホームページに掲載するよう申し出ることができる。
- 2 前項の場合、候補者は、選挙管理委員会が指定した用紙を用いた掲載文及び写真を添えて、選挙管理委員会の指定する期日までに、文書で選挙管理委員会に申請しなければならない。
- 3 選挙管理委員会は、前項の申請があったときは、掲載文及び写真を、本会ホームページに掲載する。
- 4 第1項の申し出がない場合であっても、選挙管理委員会は、候補者の氏名及び所属都道府県医師会名を、本会ホームページに掲載することができる。
- 5 掲載の順序は、候補者一覧表の記載の順序による。(品位保持)
- 第25条 候補者は、前条第2項の掲載文には、他人の名誉を傷つけ、善良な風俗を害し、その他品位を損なう文言を記載してはならない。
- (役員任期の起算)
- 第40条 役員任期の起算は、その選任が行われた時からとする。

第6章 裁定委員の選任

- (裁定委員の選任)
- 第50条 定款第54条の規定に基づく裁定委員の選任については、役員を選任に関する規定を準用する。

第137回日本医師会定例代議員会 次第

日 時 平成28年6月25日(土)午前9時30分
場 所 日本医師会館
東京都文京区本駒込2丁目28番16号

- 開 会
- 会長挨拶
- 代議員会議長及び副議長の選定
- 報 告
平成27年度日本医師会事業報告の件
- 議 事
第1号議案 平成27年度日本医師会決算の件
第2号議案 日本医師会役員(会長、副会長、常任理事、理事、監事)及び裁定委員選任の件
第3号議案 日本医師会役員(会長、副会長、常任理事)選定の件
- 閉 会

第138回日本医師会臨時代議員会 次第

日 時 平成28年6月26日(日)午前9時30分
場 所 日本医師会館
東京都文京区本駒込2丁目28番16号

- 開 会
- 会長挨拶
- 議 事
第1号議案 平成29年度日本医師会会費賦課徴収の件
- 閉 会

第5回日本医師会 赤ひげ大賞 実施要項決まる



日医では、第5回「日本医師会 赤ひげ大賞」の実施を決定し、この程、各都道府県医師会長宛てに本賞への推薦依頼文書(5月16日付)を発送した。

本賞は、地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に地域住民の生活を支えている医師にスポットを当て、その活躍を顕彰することで、各地の医療環境整備、医療活動の充実に寄与することを目的として創設したものである。

受賞者の選定は、各都道府県医師会長の推薦の下に、本年10月に開催される選考会で行い、平成29年2月に都内で表彰式を行う予定となっている。

なお、受賞者は産経新聞並びにBSフジ等で紹介する予定。本賞の概要は、以下のとおりで、第5回より「原則として、70歳未満の方を優先」の基準をなくした。また、惜しくも「大賞」を受賞されなかった候補者にも、その功績を称え表彰状を贈呈することとした。

- ◆主催：日医、産経新聞社
- ◆後援：厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジ
- ◆特別協賛：ジャパンワクチン株式会社
- ◆対象者：日医会員あるいは都道府県医師会会員で現役の医師。ただし、現職の日医・都道府県医師会役員は除く。
- ◆推薦方法：各都道府県医師会長が推薦(原則1名以上2名以内)。
- ◆推薦基準：病を診るだけでなく、地域に根付き、その地域のかかりつけ医として、生命の誕生から看取りまで、さまざまな場面で住民の疾病予防や健康の保持増進に努めている医師。
- ◆受賞者発表：産経新聞紙上
- ◆賞と賞金：賞状、記念品及び副賞100万円
- ◆問い合わせ先：日医広報・情報課〔☎03-3942-6483(直)〕

書籍紹介

もう困らない！
プライマリ・ケア
での女性の診かた
井上真智子 編



超高齢社会とも相まって、高齢者診療の書籍は増えてきたが、より機会が多いはずである女性診療については、苦手だという声が多いにもかかわらず、総合診療向けの入門

書は意外と少ない。

本書では、女性特有の疾患が疑われる場合に、プライマリ・ケアの現場では何を考え、何をやるべきなのか具体的に解説されているばかりでなく、鑑別診断や緊急性の判断に必要な情報を引き出すための問診・身体診察・検査のやり方や解釈が分かりやすく説明されている。

扱うテーマは、腹痛や更年期障害、妊娠中の患者などプライマリ・ケアで頻度の高いものであるが、中でも女性患者への

気配りについての記述は、今までにはなかった役立つ部分だろう。

人類の半分は女性である。本書はコンパクトで

保険医のための 保険診療講座

工藤弘志 著



本書は、近畿厚生局の指導医官として指導・監査する側を経験した医師が、真面目に診療をしているのに、単に「知ら

あるが、そのインパクトは高いと言える。

定価 3888円(税込) 発行 羊土社

「なかった」というだけで個別指導の対象となるようなケースを少しでも減らしたい、という思いで執筆した一冊である。

保険診療の仕組みや指導・監査の流れについて解説した上で、診療報酬項目別に約300のチェックポイントを示し、正しい保険診療の実践にすぐに役立つテキストとなっている。

等身大の臨床医の目線で保険診療や指導・監査

米軍医が見た 占領下京都の600日

二至村青 著



本書は、1947年から2年間、京都に赴任したアメリカ人の軍医が自ら撮影した写真、両親に送った61通の手紙等を手掛かりとして、日本での軍医の生活を再現しつつ、当時の医療状況を描き出したノンフィクションである。

34の挿話の中には、京都帝国大学医学部から731部隊に徴用された医師、医療物資が欠乏する中で専門医療に取り組む

医師、ハンセン病患者を強制隔離せず、外来で治療した医師の話などが詳細に描かれている。

当時の医療の状況を知る上でも大変貴重な資料であり、ぜひ一読をお勧めしたい一冊と言える。

定価 3888円(税込) 発行 藤原書店

認知症の緩和ケア 診断時から始まる患者と家族の支援

武田雅俊 監修



本書は、「認知症の患者への身体症状のケアは一体どのようにしたらよいのか」「身体的・精神的苦痛をどのように配慮し、将来の見通しを立てたらよいのか」、更には、「その内容をどう説明し共有したらよいか」等、支援の実践のために必要な情報をぎっしりコンパクトサイズに詰め込んだポケットブックである。

原書は、2011年にイギリスの精神医学、老年医学、高齢者看護の専門家によって執筆されたものであり、「認知症の人の身体的精神的苦痛に配慮した医療介護を考えたい」「少しでも希望をくみ取れるような支援を考えたい」の思いから、

平成28年熊本地震による被災医療機関等に対する支援金募集

日医では、4月14日に発生した平成28年熊本地震で被災した医療機関及び地元医師会の支援を行うため、全国の医師会及び会員の先生方に対して、緊急に支援金の募集を開始することといたしました。ご協力のほど、お願いいたします。

1. 支援金受付 銀行名：三井住友銀行 神田支店
口座番号：普通預金 3183079
口座名：日本医師会 熊本地震支援金
※手数料は各自ご負担願います。
2. 受付期間 平成28年4月20日～6月10日

増口は随時可能

日本医師・従業員国民年金基金 案内

国民年金基金の1カ月分の掛金額の上限は6万8000円と定められているが、限度額までに余裕のある場合は、随時増口が可能となっている。

増口すると、65歳から受け取る年金額が増えるだけでなく、増額された掛金分の社会保険料控除の対象額も増えることになる。

当基金に連絡頂ければ、増口後の掛金額及び年金額を案内するので、ぜひご検討ください。

なお、6月分から増口する場合は、8月1日の引き落としより、増口後の掛金となるので、ご注意ください。

問い合わせは、基金事務局(☎0120-700650)または、基金ホームページをご参照ください。

翻訳された。

既に優れた認知症のケアに関する書籍はたくさん出版されているが、本書は認知症の人の希望を中心に一貫して支援する早期から終末期までを見渡す緩和ケア的アプローチが分かりやすく示されており、大変役立つ一冊と言える。

定価 3240円(税込) 発行 新興医学出版社